

北朝鮮による弾道ミサイルの可能性があるもの の発射に関する知事コメント

昨日、北朝鮮が弾道ミサイルの可能性のあるものを発射したと政府が発表した。

本県では、発射情報を受けて、直ちに関係情報を県内市町や関係機関に伝達するとともに、本県関係船舶の安全確認を行った。

これまでの度重なるミサイルの発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、平和と安全を脅かすものであって、断じて容認できない。

ミサイルの発射は、関連する国連安保理決議に違反する行為であるとともに、航行・操業する船舶や漁船等に対し重大な危険を及ぼす行為であり、強く非難する。

本県としては、引き続き、県民の皆様の安全、安心の確保に努めていく。

令和 6 年 5 月 28 日
三重県知事 一見 勝之

事務担当

防災対策部 危機管理課
佐藤、藪谷

電話：059-224-2734